

用語解説

	用 語	用語解説
あ	浅水代かき	代かきは、田植えの前に田に水を入れ、トラクターなどで土と水をかき混ぜて田面を平らにする作業。代かき時、水田内の水には、大量の土の粒子等が混ざっており、これらを含んだ濁水が河川へ流出することを防ぐために、代かきを浅水状態（土面が 7～8 割見える程度）で行うことを浅水代かきという。
	アセットマネジメント	農業水利施設を資産としてとらえ、この資産のより効率的・経済的な、また環境に配慮した維持管理手法の総称をいう。
か	カドミウム	元素記号は Cd。日本国内の土壌は大半が中性から酸性であるためカドミウムの溶け出しやすい環境であり、このため食物はカドミウムによる汚染を受けやすい。米をはじめとして食物には含有基準が設けられており、基準値以上のカドミウムを含む農作物は販売することができない。食品衛生法上では玄米において 0.4mg/kg と規定され、これを超過したものはすべて焼却処分となっている。
	環境こだわり農産物	県が定めた基準に基づき、化学合成農薬や化学肥料の使用量を通常の栽培の 5 割以下に減らすとともに、濁水の流出防止等、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術で生産された農産物のこと。
き	GAP（農業生産工程管理）	農業において、食品安全・環境保全・労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。
け	畦畔	水田に流入させた用水が外にもれないように、水田を囲んで作った盛土等の部分のこと。
	県営水質保全対策事業	農業用排水の水質汚濁に起因する営農上の障害除去または、公共用水域に排出される排水の浄化による良質な用水の確保および農村地域の環境保全を図るため、畦畔漏水防止対策や循環かんがい施設、ヨシ等の水生生物が有する浄化機能を利用した浄化施設の整備を行う事業のこと。
し	市街化区域	都市計画区域 [*] 内で、既に市街地を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的にかつ計画的に市街化を図るべき区域として、都市計画法第 7 条第 2 項に基づいて計画決定された区域のこと。
	市街化調整区域	都市計画区域内で、市街化区域に対して市街化を抑制する区域として、都市計画法第 7 条第 3 項に基づいて計画決定された区域のこと。

	滋賀県基本構想	県政運営を総合的に行う基本的な指針となるもので、県政の最上位計画として、部門別の各種計画、ビジョンの基本となるもの。計画期間は2019年から2030年までの12年間。
	滋賀県農業・水産業基本計画	「滋賀県基本構想」を上位計画とし、滋賀の農業および水産業を取り巻く環境変化を踏まえて、中期的な施策の展開方向を示す農業・水産業部門の基本計画。滋賀県の農政の総合的な推進の指針とされている。
	市民農園	都市の住民がレクリエーション、自家消費用野菜・花の生産、高齢者の生きがいづくり等の多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のこと。
	集落営農組織	集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う組織のこと。
	食育（食農教育）	生きることの最も基本的な要素である「食」と、それを支える「農（農業）」について、学び体験すること。
	食料・農業・農村基本計画	食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めた計画のこと。情報変化等を踏まえ、概ね5年ごとに変更することとされている。
	新規就農者	農家世帯員のうち調査期日の前々年の就業状態区分が「勤務が主な人」と「学生の人」で、過去1年間の普段の就業状態が「農業が主な人」になった者のこと。
す	水田ハロー	ロータリの代わりにトラクターに取り付ける浅水代かき用の機具。ロータリより回転爪の長さが短く、作業幅が広いいため、碎土・均平性能に優れている。
	スマート農業技術	ロボット技術、ICT（情報通信技術）、AI（人工知能）などを活用し、作業の効率化・省力化、コスト削減、品質向上および生産性の向上を実現する農業技術のこと。
せ	青年等就農計画	農業経営基盤強化促進法に基づく認定新規就農者になるために市町村に提出する計画。市町村の掲げる所得目標等を達成するために必要な項目を記載した概ね10年間の営農計画のことであり、市町村から青年等就農計画の認定を受けた者が認定新規就農者*である。
	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策	多面的機能支払交付金事業の滋賀県における名称。現在、農村で生活する住民だけでなく、次世代にも農村の豊かさを伝え、地域ぐるみの活動を継続していくことを目指して名付けられた。交付要件に農業排水の流出防止等の環境に配慮した活動を加える等、制度上も滋賀県独自の仕組みになっている。

た	多面的機能支払交付金	水路、農道、ため池および法面等、農業を支える共用の設備を維持管理するための地域の共同作業に支払われる交付金のこと。(農地維持支払交付金、資源向上支払交付金から構成)
ち	地域計画	地域の農業を維持するために、地域ごとの目指すべき将来の農業のあり方および農地利用の姿を明確にする計画。計画本文と農地一筆ごとの将来の予定耕作者を示す「目標地図」により構成される。
	地産地消	地域で生産された食材をその地域で消費すること。生産された農産物を地域で消費する活動を通じて、消費者と生産者を結びつけ、信頼関係を構築する取組のこと。
て	適地適作	地域にあった作物を作付け、栽培すること。
と	登熟期	豆類など農作物が結実して次第に成熟していく時期のこと。
	都市計画区域	都市計画を策定すべき地域で、市又は人口、就業者数その他の事項が政令で定める要件に該当する町村の中心市街地を含み、かつ、自然的及び社会的条件並びに都市計画基礎調査等を勘案して、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域。本市は、大津市の一部、草津市、栗東市、野洲市、湖南市の一部とともに「大津湖南都市計画区域」に属している。
	都市計画マスタープラン	「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を示すもので、まちづくりの将来目標や土地利用、都市施設の整備方針等を明らかにするとともに、地域ごとのまちづくりの方針や実現に向けての推進方策を定めるもの。
	都市農業	都市の中で都市と調和しつつ存在する農業。都市の周辺の近郊農業と区別するもの。その役割は①新鮮で安全な農産物の供給、②身近な農業体験・交流活動の場の提供、③災害時の防災空間の確保、④やすらぎや潤いをもたらす緑地空間の提供、⑤国土、環境の保全、⑥都市住民の農業への理解の醸成といった多様な役割を果たしている。
	都市農業振興基本法	都市農業*の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として制定された法律。
	土地利用型農業	経営面積を拡大することにより所得確保を目指す農業経営。本市では水稻・麦・大豆等を栽培する経営が多い。
に	担い手	担い手の農地利用集積状況調査における「担い手」とは、「認定農業者」、「認定新規就農者」、「基本構想水準到達者」および「集落営農経営」の4類型に該当する経営体のことをいう。

	認定新規就農者	農業経営基盤強化促進法に基づき、就農後に安定して農業を 経営するための計画（青年等就農計画 [*] ）が基準に適合する として、市町等から認定を受けた新たに農業経営を営もうと する青年等のこと。
	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、経営を改善するための計 画（農業経営改善計画 [*] ）が基準に適合するとして、市町等 から認定を受けた農業者のこと。
の	農業経営改善計画	農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者になるために 市町等に提出する計画。農業経営の現状、5年後に実現を目 指す農業経営の改善に関する目標、目標を達成するためにと るべき措置を記載する。市町等から農業経営改善計画の認定 を受けた者が認定農業者 [*] である。
	農業振興地域	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業の振興を 図るべき地域として県知事が定める地域のこと。
	農業振興地域整備計 画	今後農業用に活用する区域として市町が定めた計画のこと。 農業振興の場として保全していく計画をいう。
	農業版BCP（事業 継続計画）	事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を農業分 野に適用したもので、自然災害などの緊急事態発生時に、被 害を最小限に抑えつつ、早期に復旧して事業を継続できるよ う、平常時に行うべき活動や事業継続のための方法・手段な どをあらかじめ取り決めておくための計画。
	農業法人	法人形態によって農業を営む法人の総称。法人形態は株式 会社等の「会社法人」と「農事組合法人」とに分けられる。こ の農業法人のなかで、農地法第2条第3項の要件に適合し、 農業経営を行うために農地を取得できる農業法人のことを 「農地所有適格法人」という。
	農地中間管理事業	農地中間管理機構（農地バンク）は、平成26年度に全都 道府県に設置された「信頼できる農地の中間的受け皿」であ る。農地中間管理事業は、農用地の利用効率化、高度化を 促進するため、農地中間管理機構が農地所有者から農地を 借受け、耕作者である担い手へ貸付けを行う事業のこと。
	農業経営体	経営耕地が30a以上、農産物販売額50万円以上など幾つか ある要件のうちの一つ以上に該当する者のこと。
ふ	ブロックローテーシ ョン	田畑輪換の一形態であり地域内の水田を数ブロックに区分 し、そのブロックごとに集団的に転作し、これを1年ごとに 他ブロックに移動し、数年間で地域内のすべてのブロックを 循環する形態のこと。
ま	マーケットイン	市場や購買者という買い手の立場に立って、買い手が必要と

		するものを提供していこうとすること。商品の企画開発や生産において消費者のニーズを重視する方法をいう。
も	守山市長期ビジョン 2035	令和8年度（2026年度）から今後10年間の守山市におけるまちづくりの総合的な計画として、新しい時代にふさわしい、目指すべき将来像とその実現に向けた取り組みについて示したものの。
ゆ	遊休農地	現に耕作されておらず、今後も引き続き耕作されないと見込まれる農地、または、周辺地域の農地と比較して著しく利用の程度が低いと認められる農地のこと。
れ	連作障害	同じ作物を同じ場所で連作することで、作物に病気や栄養障害などの障害が発生すること。
ろ	6次産業化	農林水産の1次産業の従事者が製造・加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）までの一連の流れに取り組むもので、農業経営の多角化や所得の拡大に貢献することをいう。
わ	早生品種	開花・結実・成熟が早い品種のこと。